

見 積 依 賴 公 告

令和8年2月12日

支出負担行為担当官

大分少年鑑別所長 牟田和弘

(公印省略)

下記のとおり、随意契約・オープンカウンター方式による見積もり合わせに付します。

記

1 件名

令和8年度大分少年鑑別所電力供給契約

2 仕様

仕様書のとおり

3 見積書提出場所

大分少年鑑別所

4 見積書提出期限

令和8年2月24日 午後5時00分

5 見積り合わせ日時

令和8年2月25日 午後1時00分 (非公開)

6 見積書方法

(1) 見積書に記載する金額は、当所が提示する予定使用電力量の対価を見積書に記載された金額に従って計算した総価で行うため、当該総価を記載すること。また、見積金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載した内訳書も提出すること。

なお、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額を契約金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(2) 郵送、民間事業者による信書の送達、持参、電子調達システムによる見積書の提出とすること。

(3) 本件は、発注者の都合により、予告なく中止することがある。

(4) 本件参加に当たっては、「大分少年鑑別所オープンカウンター方式実施要領」を熟読すること。

(5) 仕様書を受領した者のうち、上記4に示す提出期限までに見積書を提出しな

い場合は、本件への見積合わせを辞退したものとみなす。

(6) 本件の仕様に関する質問は、大分少年鑑別所庶務課用度係に問い合わせること。

7 参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省統一資格）の資格の種類が「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有している者であること。

(3) 法務省の発注に係る物品・役務等契約からの暴力団排除の推進に関する合意書（平成23年6月30日付け警視庁丁暴発143号・法務省会第1387号）に基づく誓約書を提出できる者であること。

(4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」において示す適合条件を満たすこと。

8 事前提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

(1) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類（写し）

(2) 資格審査結果通知書（全省統一資格）（写し）

上記7（2）に係る「資格審査結果通知書」の写し若しくは納品書又は契約書等法務省官署に履行実績があることを証明する書面

(3) 上記7（3）に係る様式1の誓約書及び役員名簿

(4) 上記7（5）に係る様式2の「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に基づく適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること。）

(5) 仕様書に定める再エネ比率を示した再エネ電力の割当計画書（様式3又はこれに準じた様式）

(6) 提出方法

郵送、持参、FAX、電子調達システム及びメール送信

FAX (097-538-9803)

メール 1.ooitashounenka.77m@i.moj.go.jp

(7) 提出期限

令和8年2月24日（火）午後5時00分

(8) 提出場所

上記3

FAX (097-538-9803)

メール 1.ooitashounenka.77m@i.moj.go.jp

9 その他

(1) 仕様書等の交付及び問合せ先等

ア 870-0016 大分県大分市新川町1丁目5-28

イ 大分少年鑑別所庶務課用度係

ウ TEL 097-534-7576 (音声案内3番)

エ FAX 097-538-9803

オ 調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) においても交付する。

カ メール 1.ooitashounenka.77m@i.moj.go.jp

(2) 仕様書等の配布期間及び配布場所

公告日から令和8年2月24日（火）午後5時00分まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）上記3及び電子調達システムにおいて交付する。